

名古屋市教育委員会定例会

平成 28 年 8 月 12 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 12 号議案 名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案
について
- 日程 2 第 13 号議案 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の策定に
ついて
- 日程 3 平成 29 年度使用教科用図書採択について
- 日程 4 第 14 号議案 名古屋市教育委員会表彰について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員

教育次長始め、事務局員 25 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 4「名古屋市教育委員会表彰について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思っております。また、会議録につきましても、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それではまず、議事日程第 1 第 12 号議案「名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(五味澤総務課長)

日程第 1 第 12 号議案「名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則案について」をご説明いたします。

この規則改正は、ひとり親家庭支援の一環として、未婚のひとり親家庭を対象に市立幼稚園の授業料の減免を行うため、規定の整備を行うものでございます。ひとり親家庭のうち、未婚のひとり親家庭については、死別、離別等によるひとり親家庭について適用される市町村民税の寡婦（夫）控除が適用されず、世帯の課税状況に応じて認定される授業料に差が生じていることから、婚姻歴の有無にかかわらず等しく支援を行うため減免を実施します。

減免の内容といたしまして、表の左側「市町村民税の寡婦（夫）控除の要件」欄に地方税法上の寡婦（夫）控除の対象者を示し、これに対して、表の右側「みなし適用に関する要件」欄に、今回の改正により減免の対象とする方の要件を掲げています。これらの方を対象に、市町村民税の寡婦（夫）控除が適用されるものとみなして、市町村民税相当額を再計算し、認定される授業料に生じる差額を減免するものでございます。

なお、健康福祉局の障害者福祉事業や子ども青少年局の保育事業をはじめとした各種事業においても、今年度から、みなし適用が実施されることになっており、市立幼稚園授業料についても足並みを揃えて実施するものです。施行期日は、平成 28 年 9 月 1 日からでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(梶田委員)

対象となる方はどれくらいの人数になりますか。

(土本学事課長)

昨年度のデータで調べましたところ、おそらく 3 名ほどとなります。ただ、その方がみなし適用した場合に、授業料の階層が変わるかどうかということが一つございま

して、昨年度調べましたなかでは 3 名ほどおります方が、実際に適用されるかどうか
もそれも明確ではないのですが、実際にいらっしゃる方は数名ではないかと思われ
れます。

(杉崎教育長)

現時点では分からないということで。入れ替わりもあるので。

(土本学事課長)

はい。現時点では、その方が単身でいらっしゃっても、婚姻歴があるかないかは申
請によってしか分からないものですから、なかなか調べにくいところがあります。

(杉崎教育長)

これは、通知とか、該当者にはどのように周知するんですか。

(土本学事課長)

それについては保護者の方に分かるような資料を用意しお配りして、また園の方か
らも入園の時などに説明をして周知していただく予定です。

(杉崎教育長)

該当者が知らないのでは困るので。

(福谷委員)

その件でちょっと追加でお願いします。入園時に説明をすれば、入園される児童の
家庭は全て分かる。在園児の家庭にも全て配布されるという理解でよろしいですか。

(土本学事課長)

毎年、授業料の階層を判定させていただいておりますので、その都度周知をいたし
ます。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので、第 12 号議案「名古屋市立幼稚園授業料減免等規則
の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいで
しょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第 2 第 13 号議案「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の策定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(樋口学校計画室長)

第 13 号議案「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の策定について」をご説明いたします。

本件は、5 月 10 日の教育委員会定例会で協議題としてご議論いただいたものでございます。6 月 2 日に教育子ども委員会の所管事務調査でご意見を賜ったあと、6 月 17 日から 7 月 19 日までの約 1 ヶ月間パブリックコメントを実施いたしましたところ、707 人の方から 1,444 件のご意見をいただきました。

今回、議案として最終案を提出させていただくにあたり、変更点といたしまして、1 ページ下段にございます図表 1 につきまして、所管事務調査での意見を踏まえて、3 ～5 歳人口推計値のグラフに高と低の 2 つの推計値を記載するよう修正いたしました。

また、パブリックコメントで頂きました市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方につきましては、お手元に配布させていただいております「参考資料」にまとめさせていただいております。寄せられた主な意見といたしましては、「名古屋市の教育が全国的にも質が高いことをアピールできるようにして、子育てするなら名古屋でと言われるようにしてほしい。」というようなものや「全ての市立幼稚園をなくすのは反対だが、少子化などで閉園というのも仕方のないことだと思う。時代に共存できるあり方を考えてもらいたい。」といった基本方針全体に関する内容や、「市立幼稚園をこれ以上減らしてほしくない。市立幼稚園の良さをこれからも残してほしい。」といった再編の考え方に関する内容や、「市立幼稚園は、弁当、送り迎えが特色である。送り迎えは毎日園の様子がわかり、先生とも密に連絡を取り合え、園と連携して一緒に子どもを育てられる点で優れている。」といった市立幼稚園に対する評価や感謝に関する内容について、多数のご意見をいただきました。

その他、預かり保育の拡充や市立幼稚園の広報の充実、特別支援教育の充実など個別の内容につきましても、ご意見、ご要望をいただいたところでございます。これらのパブリックコメントでいただいたご意見は、この方針策定後の具体的な取り組みを検討する際や今後の園運営での参考とさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、方針案の説明を終わらせていただきます。

なお、本日もご議決をいただきましたら、本方針及びパブリックコメントにおける考え方を公表する予定となっております。また併せて、本方針に基づいた取り組みについて具体的に検討してまいりたいと考えております。よろしくご審議をお願いします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたが、基本方針案と参考資料として出ております方針案に対する市民意見及び本市教育委員会の考え方について、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

パブリックコメントが異例の多さだと伺いましたので、かなり市民の関心が高いというふうに思います。協議題の折にも申し上げましたけれども、これから国のほうでも幼保小の接続がすごく話題になってくると思いますので、今までもそうでしたけれども、市立幼稚園が私立幼稚園も含めて中核になっていく、そのようなポジションは是非これからも確保していただきたい。そのための施設に必要な経費などを充実して欲しいと思います。

(小栗委員)

資料の 8 ページになるんですけども、これは意見、要望になるんですけども、以前に PTA の懇談会でもお話をさせていただいて野田委員のご意見にもありましたが、施設に関してなんですけれども、エアコンがないという話がありまして。以前、5 歳以下は体調等を考えて将来のことを考えて、あまり温度差がないような所がよいということ聞いたのですが、統廃合していくにあたり、その費用分担などが変わってきた時に、施設の充実ということで再検討していただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(坪井学校整備課長)

空調設備について、現在、遊戯室と延長保育の預かり保育室に整備をしております。ご指摘の点については、今年度実施計画を検討していきますので、その中で併せて検討していきたいと思います。

(小栗委員)

併せて検討されるということは、具体的にどういうことでしょうか。

(坪井学校整備課長)

保育室にそれを全て整備するかどうかということを検討していきたいと思います。

(杉崎教育長)

PTA との懇談会とかでも発言があり、付けてほしいということなんですけれども、そのあたりを付けるか付けないかも含め実施計画の作成の中で検討するということですね。

(小栗委員)

実際に先生の皆さんもエアコンのないところで教えられるわけですよ。そうするとお子さんのこともあるのですが、逆にそういった教える側の環境整備も大事ではないかと思うのですけれども。

(坪井学校整備課長)

教える側というのは、保育室で教えるわけですがそちらは今お答えしたとおりでございますが、先生たちがいる職員室には、エアコンは入っています。

(小栗委員)

そちらは整備されていると。

あともう一点、それにからんだ話ですが、先ほどの 5 歳以下のお子さんについて、申し上げたことですが、名古屋市の見解としてはですね、今申し上げたようなことについては、どのようにお考えでしょうか。5 歳以下を含めてのお子さんについては、個人的なご意見かもしれませんが、お子さんの将来の体のことを考えると、あまり温度差がないようなところがいいとか、その年齢のお子さんには、自然の環境が良い。したがって配慮をしないというお話も伺いましたが、その点について、小中学生の配慮に比べてまだまだ不十分な点があるということについて。

(坪井学校整備課長)

おっしゃるとおりでして、体力のない小さな子どもですので、その園に滞在する期間、時間的なこともあるかもしれません。そういうことを今年度検討して、そういった体力面のことなども勘案しながら考えていければと思います。

(小栗委員)

以前にもそれを検討されていたことはあるわけですね、今年度も以前にも。当然、毎年検討されてきているのですよね。

(坪井学校整備課長)

実は、空調を小学校や中学校に整備したのですけれども、その時に幼稚園というのはあまり検討されておりませんでした。そういった反省もございますので、今年度検討してまいりたいと思います。

(杉崎教育長)

昔と違うので相当、暑くなってきている街中が。家に帰ってもエアコンのある環境にいるのではないかなというような気もするのだけれども、慣れるとか慣れないとかいうこともありますので、いずれにしても、実施計画のなかできちっと検討していただいて、小中学校は検討したが幼稚園はあまり検討していないということですので、温暖化の状況だとか、家庭の状況も昔とは違ってきているので、検討していただけるとよいかと思います。

(小栗委員)

よろしくをお願いします。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので、第13号議案「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の策定について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは続きまして、議事日程第3「平成29年度使用教科用図書採択について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(森高等学校・幼稚園教育担当主幹)

それでは「高等学校用教科用図書」について、説明させていただきます。

まずは、今回文部科学省に登録されている教科書の数でございますが、教科書目録の「はしがき」の下段の表でございますように、全教科合わせて763種798点となっております。今回、市立高校14校からは、総数で358種368点の教科用図書の採択希望が挙げられておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

採択の流れにつきましては、4月の「教育委員会」で既にお示ししておりますが、今回改めて「採択のしくみ」に関する資料を配付させていただきましたので、最初にそれをご覧ください。5月の下旬には教科別に各校の代表者を集めて②の「教科研究会」を開催し、新しい教科書の研究を行いました。その研究成果が、資料1-1の「教科書研究報告書」でございます。

この研究報告書をもとに、各学校では③の「教科用図書研究協議会」を開催し、各社の見本本なども手にしながら、課程や学科・コースなどの学校の実情や生徒の実態に即して教科用図書の調査研究を行いました。その調査研究をまとめたものが、教科別資料1-2「平成29年度使用採択希望教科用図書研究報告書」、学年別資料1-3「平成29年度使用採択希望教科用図書一覧表」であり、この資料が教育委員会に提出されています。

また、④の「教科書展示会」での市民の声をまとめたものが資料1-4でございます。資料に関する詳しい説明は、担当の方から申し上げます。よろしくお願いいたします。

(平柳指導主事)

はじめに、資料1-1に関わって、説明資料の1ページから4ページをご覧ください。抜粋資料として、「国語総合」を掲載してございます。この研究報告書は、教科研究会において新しい教科書の特色をまとめたものです。各出版社から文部科学省に提出された教科用図書の編修趣意書を基に、各教科書の特徴や各高等学校の生徒の実態など、昨年度まで各校で研究された成果を加えた資料となっております。ちなみに、1ページ3の東京書籍の教科書は現代文編と古典編の分冊となっており、1種類2点という扱いとなっております。

次に、資料1-2に関わって、説明資料の5ページから8ページをご覧ください。抜粋資料として、菊里・名古屋商業・工業・中央昼間定時制の4校分の国語を掲載してございます。こちらは、各学校の研究報告書を教科別にまとめたものです。教科書の掲載順は、教科書目録の掲載順に整理したものになります。

表の右端にあります「新継連の別」の欄の記号は、新たに採択したいものを「新」、前年度採択したものを再度継続して採択したいものを「継」、前年度までに購入したものをそのまま使用する場合を「連」で表しております。

菊里高校の資料で説明させていただきますので、5ページをご覧ください。一番上の段の国語総合は、「1年新」ですので、前年度とは違う教科書の採択を第1学年で希望していることを表しています。それに対して、一番下の段の古典Bは「2年継/3年連」ですので、第2学年では前年度採択した教科書と同じ教科書の採択を希望していることを表しており、第3学年では、第2学年の時に購入した教科書を、第3学年も連続して使用することを表しています。

次に、資料 1-3 に関わって、説明資料の 9 ページから 12 ページをご覧ください。抜粋資料として、菊里高校のものを掲載してございます。こちらは、各校より提出された採択希望教科用図書一覧表を学校順に整理し、学年ごとに並べたものでございます。10 ページをご覧ください。資料 1-2 と同様、教科書目録の掲載順となっておりますが、下の 3 段、保体・音 I・社情は、前年度からの連続使用で、29 年度使用の教科書目録に掲載されていないため、目録掲載の教科書の後に記載することになっております。

最後に、資料 1-4 に関わって、説明資料の 13 ページ・14 ページをご覧ください。教科書展示会では、今年度「市民の声」として 6 件いただいております。多くが地歴公民に関する内容であり、特定の事柄に対して意見が届けられています。

以上、資料 1-1 から資料 1-4 に関しまして、抜粋資料に基づきご説明をさせていただきましたが、それら全ての資料を閉じたものが青ファイルとして用意させていただいております。これらの資料をもとに、ご審議をよろしくお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(杉崎教育長)

1 年生は「新」が多い傾向があるのですか。

(森高等学校・幼稚園教育担当主幹)

学習指導要領でいいますと変更が計画されておまして、次期のものが 34 年。一定教科書を使う中で、いわゆるマイナーチェンジというものがありまして、大体それが 4 年くらいのサイクルでございます。今の学習指導要領が 25 年からですので、従いまして 29 年に関しては、マイナーチェンジが行われます。当然 1 年生からということで今年度採択希望が出ているものでいうと、一年生の「新」が多くなります。ちなみに来年度になりますと、2 年次でマイナーチェンジが行われるというような流れになります。

(福谷委員)

資料 14 ページの市民の声の最後の部分にもあるのですが、「新聞やニュースなどにもなりましたが教科書会社からの現金の受け取りなんて絶対にゆるせません。このようなことがないようにして欲しいです。」ということですが、この点について調査はされているのでしょうか。

(森高等学校・幼稚園教育担当主幹)

英語の副教材だとか、指導書など話題になっている中で、私ども各学校へ調査しました。特に英語の副教材は数が大量にございますが、学校もきちんと把握をしています。指導書のほうにつきましても把握できますが、こちらについては文科省が各教科書会社にきちんと調査をかけて、その事柄について何か関わった学校があれば、県教委を通じて報告をします。それが 7 月末までという期限でございましたので、本来ならば教科書 7 月に決定していただく段取りでしたが、慎重を期して 1 か月延長したところ です。

7 月末の時点で県教委に問い合わせをしたところ、名古屋市立について該当の学校はないという回答を得ましたので、世の中で話題になっていることにつきましては、市立高校は関与していないと教育委員会はいふこと でございます。

(福谷委員)

ありがとうございます。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので「平成 29 年度使用教科用図書 の採択について」につ きましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第 4 は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後 3 時 42 分終了